平成２１年（フ）第１０７号
鹿児島県鹿屋市旭原町2936番地５
破産者　和田　友生
１　決定年月日　平成22年４月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第２０６号
沖縄県うるま市字赤道358番地
破産者　山城　百代
１　決定年月日　平成22年４月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第５２号
新潟県糸魚川市大字藤崎3569番地１
破産者　竹田　　榮
１　決定年月日　平成22年４月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（フ）第９１号
新潟県上越市大字土橋2272番地　ヴィラ・ホシ502号
破産者　北川清代子
１　決定年月日　平成22年４月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（フ）第２０５号
福岡県久留米市小森野１丁目６番８号　アルカンシェル305号室、申立時の住所福岡県久留米市山川町388番地２
破産者　板倉　浩二
１　決定年月日　平成22年４月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第１３７１号
宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台３丁目２番地の122
破産者　茂木　邦治
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第３６１５号
名古屋市南区鳴浜町４丁目１番地　鳴浜住宅１棟112号
破産者　小川　俊和
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第６１６０号
福井市加茂緑苑町701番地　ホワイトヒルハイツ103号室、住民票上の住所大阪市都島区高倉町１丁目10番26号
破産者　西川　武志
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５７６号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡南３丁目15番52号
破産者　石上　英司
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第７８３号
大阪府泉大津市千原町２丁目３番２号
破産者　福本　　徹
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第１２２１号
神戸市長田区駒ケ林町５丁目８―12、前住所東京都渋谷区渋谷４丁目３番17―903号
破産者　岩佐　　裕
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第７４６号
兵庫県姫路市夢前町前之庄１番地25
破産者　白井　惠子
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第８８２号
兵庫県加古郡播磨町本荘１丁目４番10号
破産者　ＭＫ設計工房こと　松岡　邦夫
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第９８５号
兵庫県姫路市林田町奥佐見213番地
破産者　矢野　直樹
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２９４号
兵庫県姫路市飾磨区英賀春日町２丁目３番地10
破産者　森崎商店こと　森崎　敏郎
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３６８号
兵庫県姫路市網干区津市場227番地７、開始時の住民票上の住所兵庫県姫路市飾磨区加茂南786番地60
破産者　北川　昌平
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５号
沖縄県名護市宮里１―28―８南西ビル510号
破産者　岩佐　和江
１　決定年月日　平成22年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部